

保育料および諸費用等について

- ① 預かり保育料・給食費・諸費の納付方法は、兵庫六甲農業協同組合宝塚西谷支店で口座振替になっています。
- ② 預かり保育料・給食費の取り扱いは、宝塚市教育委員会が行っています。
- ③ 諸費（教材費・PTA会費・アルバム代）は園とPTAが行っています。

保育料について

- 3～5歳児は、令和元年度10月以降、保育料が無償化され、保育料の支払いはありません。
- 0～2歳児は、世帯の市町村民税額から決定した保育料を徴収します。

預かり保育料について

- 世帯の市町村民税額から決定した保育料を徴収します。
- 預かり保育料が無償になるためには、保育の必要性認定を受ける必要があります。

給食費について

- 幼稚園籍の給食費は、毎月1,400円です。
- 保育所籍の給食費は、毎月5,400円です。

諸費について

- 教材費 : 550円（12か月）・・・これは令和5年度の金額です。
- PTA会費 : 550円（5月～2月）・・・これは令和5年度の金額です。
- アルバム代 : PTA総会で今年度の方針を審議し、購入人数によって変更します。

その他

- 3～5歳児は、幼稚園教育を受けます。その際、スモック、体操服、通園カバン、お道具箱等の用品を購入していただきます。すべての用品を購入されますと、15,000円程度必要となります。用品によっては、リサイクル品や同等品をご利用いただいても構いません。